

目的

コミュニティの発展並びに地域住民の健康維持、増進及び体力づくりを目的に、学校教育に支障のない範囲で生涯学習の場として市民の利用に供する。

利用者の要件

成人の監督者又は責任者を有し、コミュニティの発展並びに生涯学習の推進を活動目的としていること。

(1)運動場(照明設備を使用しない場合)、体育館、テニスコートを利用する場合

ア、市内に在住、在勤又は在学する者10人以上で組織し、校区内に在住する者を有している団体であること。
イ、登録された団体であること。

(2)運動場(照明設備を使用する場合)、武道場を利用する場合

ア、市内に在住、在勤又は在学する者10人以上で組織する団体であること。
イ、登録された団体であること。

(3)教室を利用する場合

ア、市内に在住、在勤又は在学する者で組織する団体であること。
イ、多治見中、陶都中、小泉中、昭和小以外の音楽室の利用については、当該音楽室のある学校に就学する生徒又は児童が主たる構成員となっている団体であること。

開放の期間及び時間

開放施設	期 間	時 間	
		平 日	休業日
体育館、武道場、多目的室	1月4日～12月28日	17時～21時30分	8時～21時30分
運動場、テニスコート			6時～21時30分
特別教室、多目的教室			9時～21時30分
普通教室(指定した教室に限る。)		9時～21時30分	
プール(団体利用)	5月1日～9月30日	17時～19時	9時～19時

料金表

体育館、武道場	使用料/1h
全小・中学校	390円

グラウンド	使用料/1h	照明料/1h
中学校(多治見中以外)、根本小、笠原小	260円	1,840円(陶都中、南ヶ丘中)
小学校(根本小、笠原小以外)、多治見中	130円	880円(南姫小)

テニスコート(1面)	使用料/1h
全中学校	260円

プール	使用料/1回
中学校(笠原中以外)	2,160円

教 室	使用料/1h	冷暖房/1h
音楽室、技術室、家庭科室、美術室、図画室、 工作室、窯業室、焼成室、コンピュータ室、	390円	コンピュータ室320円 上記以外210円
図書室(リソースセンター)	260円	210円
多目的教室	830円	740円
多目的室(昭和小・小泉小)	350円	100円
普通教室(指定した教室)	130円	100円

附属設備	使用料
ピアノ	530円/1回
放送設備	530円/1回
焼成窯(電気窯、ガス窯)	210円/1h

ガス還元焼成を併せて行うときは1回につき310円を加算する